

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

昭和53年4月に設置者古澤敏昭によって広島経営学院が開設され、その翌年4月に広島経営学院専門学校が設置された。昭和62年4月には、学校法人古沢学園が創立され、その後、自動車工学、社会福祉、介護福祉、製菓など、様々な分野の専門学校を開設して実践的職業人材を輩出してきた。本学園では、広島経営学院専門学校設立時より「心技一体」を建学の精神として、知識および技能を礎とし、博愛精神やヒューマニズムに満ちた慈愛をもち、共に協力して創造していく喜びと感動を追及し、飛躍につながる、たゆまぬ探究をする人材の育成に邁進してきた。

本学園の教育理念は、「調和・啓発・創造」である。この理念を具現化するには、教養と専門的な知識を研鑽することで自らの精神を整え、専門的な知識を基盤とした他者との交流などをとおして、お互いの能力や人格を認め合う精神的調和のとれた人間の育成が求められる。さらに自らの能力や人間性を深めるために自己啓発、相互啓発により自立し、自己変革を遂げてゆくために、他者と協働し、創造していくことができる人材を育成していくかなくてはならない。本学園の教育理念は、「先見性、創造性、独創性」を備え判断力のある人材を養成することを通じて、「知識基盤社会」などと呼ばれる21世紀社会の要請に応えようとするものなのである。

さらに、社会の高齢化が急速に進む中で生じた医療従事者の人材不足という課題に対応すべく、平成21年に健康科学部看護学科を擁する広島都市学園大学を創立し、続いて平成25年には、同学部にリハビリテーション学科を増設した。これにより、看護やリハビリテーションに係る専門性を備えた人材育成を行い、高等教育を充実させるとともに人材育成を通じた社会貢献を果たしてきた。

同様に、平成26年4月に開設した子ども教育学部においても、人材教育の基礎にたち、豊かな教養と人間性に根ざした、教育や保育の専門性を有する人材の育成を行っている。人格の形成という観点に立つ時、「医療・看護」と「教育」は双璧をなすものである。歴史的にはクリミア戦争でナイチンゲールが看護の視点から人間のありようを確立した。時期を同じくして教会を活動の場として、初等教育が成立している。このように、歴史的にも「医療・看護」と「教育」は連携して個々の人間を育て、その人格を築き上げてきているのである。

ところで、今日の我が国の教育界に目を転じると、大学を卒業後、学校や幼稚園、保育所などに職を得て実践の場に立った若者が、高い専門性や技術を習得しているにもかかわらず、学校教育や保育が直面している様々な問題、例えば課題のある園児・児童やその保護者に上手く対応できないなど、同僚との関係性に悩み、自ら離職してしまうといった現状や課題が見受けられる。

今日の教育現場では、発達障害、情緒障害、知的・身体的障害、病弱など、特別な支援を必要とする子どもたちへの適切な対応が求められている。また、社会的な情勢や環境の歪みを受けて、生きづらい子どもたちが学級や教室の中に存在している現状も顕著となりつつあり、それへの対応も必要である。説明責任の確立は今や当然のこととされ、保護者等へ対応も丁寧かつ迅速に行うことが求められている。そうした、ますます多様化する課題に柔軟に対応できる教育人材の育成が求められている。

本学では、このような社会的なニーズを捉え、今日の困難な学校教育の実践の場や保育の場において、柔軟に対応し、大学内部だけでなく児童の保護者や地域社会と協働し、問題を解決し、一人ひとりの子どもと集団の発達や学習を保障していくことができるような人材の養成を推進していくため、平成26年4月に、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成を主目的とする子ども教育学部子ども教育学科を開設し、6年が経過しようとしている。

また、本学が立地する宇品ベイシティという新しい街には、子育て世代が集中している。こうした地域の実態をふまえ、子ども教育学部は今後、子育て支援や留守家庭を支援する学童デイケアの拠点として地域とともに協働し、「教育」と「医療福祉」の街を創造する拠点となることを目指している。

さらに、健康科学部と連携することで、医療と教育や保育が融合し、地域に開かれ、地域に求められる総合的な教育の媒体となりうるのである。こうした意味で、本学で育成される教師や保育者は、単に子どもの教育の専門家というだけではなくて、将来の福祉社会を支える教育と福祉の総合的な専門家として社会貢献できる人材となるのである。

その具体的な取組みとして、広島都市学園大学の教員・学生並びに地域住民を対象とした施設の運営や教育支援等を行っている。具体的には、以下の通りである。

第一に、学部創立とともに「こどもケアセンター」を開設した。これは、幼少期を中心とした子どもとその親を対象とした施設であり、子育てに不安を持つ親が集う場を提供することを通じて地域に開かれた社会貢献の場となっている。「こどもケアセンター」は、子ども教育学部子ども教育学科のみならず健康科学部の看護学科およびリハビリテーション学科の学生も、実習等で積極的に関わり、学部学科の垣根を超えて共に学びあう場として位置づいている。また、教員、学生が教育あるいは研究目的で同センターを活用している。また、教員間での共同研究等も行っている。

二点目は、健康科学部看護学科・リハビリテーション学科の臨地実習報告会、臨床実習会、子ども教育学科の実習報告会に、希望すれば学部・学科を超えて参加することを可能としていることが挙げられる。これによって、学生たちが幅広い経験を共有し、研鑽できる。

三点目として、保育園の開設がある。本学園は、「こどもケアセンター」運営の経験と実績を踏まえ、広島市より「保育園の設置事業者」として選定された。令和2年4月には「広島都市学園大学附属保育園」として開園した。今後いっそう福祉の視点を持った「教育者・保育者」の育成を強化していく方針である。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

子ども教育学部子ども教育学科は、平成26年4月開設時より、アドミッション・ポリシーとして「ケアの精神と能力を有し、人を思いやり、人を愛する心のある人」、「教育者、保育者としての高い資質を身につけ地域社会において活躍したい人」、「自分の考えを積極的に表現し、他者とコミュニケーションをとり、協働して問題解決に取り組むことができる人」、「ボランティアの精神を持ち、積極的に活動しようとする人」を掲げて学生を受け入れ、教員、保育士の人材育成に努めてきた。

この度、子ども教育学部子ども教育学科に、ジュニアスポーツ教育コースの設置しようとする社会的背景としては、平成23（2011）年6月に公布された「スポーツ基本法」の基本理念において、スポーツの価値と役割が「青少年のスポーツが国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体、家庭及び地域における活動を相互に連携」「地域において、主体的に協働することによりスポーツを身近に親しむことができるようになるとともに、スポーツを通じて、地域の全ての世代の人々の交流を促進し、交流の基盤を形成」「スポーツを行う者の心身の健康の保持増進、安全の確保」と規定されている。さらに、平成29（2017）年度から開始された第2期スポーツ基本計画では、基本計画のポイントとして「スポーツの価値を具現化し発信」「スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働」が挙げられ、「社会」を変える！共生社会、健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献できる」と謳われている。このように近年では、スポーツを通じた地域の活性化に注目が集まっており、スポーツの貢献が期待される領域は着実に増え続けている。したがって、スポーツが関わる多様な領域において、スポーツの意義や価値を理解した上で、スポーツの指導やスポーツを通じた社会貢献ができる人材が強く求められていると言えよう。

一方、我が国の少子高齢化は先進諸国の中でも深刻な状況にある中で、青少年の体力状況は決して芳しいものではない。このような中、従来に増して学校教育における保健体育活動及びスポーツ活動には重要な役割が期待されているといわねばならない。今後、我が国の高齢化は更に加速していくと推測されることから、健康寿命を延ばす意味において、青少年期からの運動習慣の形成は重要といえ、生涯スポーツの視点を有した教師や青少年期の若者を対象とする地域スポーツ指導者の育成は、今後さらに必要となる人材として求められている。青少年の体力低下が指摘される中において、保健体育活動として生涯スポーツの視点からスポーツを指導できる教師や学校と地域との連携の中で運動部活動等において外部指導者としてスポーツを指導できる者、地域の活性化にスポーツを結びつけることができる者等の養成や社会的環境の整備が求められている。特に、小学校現場においては、原則として学級担任が大半の教科を指導することから、少なからぬ教員が体育の指導自体に困難を感じていたり、子どもの多様化に応じた指導ができなかったりといった課題が挙げられる。このような課題に対応するために小学校教諭として、体育の専科教員、体育活動コーディネーターとして、体育や健康に関する指導を行い、

全児童の体力つくりなどについて高い専門性を発揮する一方、学校行事、全校集会、運動会、課外活動等でのリーダーとしての役割や児童期の体力つくり等、小学校において専門的にスポーツの指導を担える専門家の育成が、地域社会において強く求められている。

こうした人材育成の実現に貢献するために、ジュニアスポーツ教育コースを設置する。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

本学は、「心技一体」を建学の精神として、知識及び技能を礎とし博愛精神やヒューマニズムに満ちた慈愛をもった人材の育成を目指してきた。全ての人に豊かな人生を送って欲しいと願い、生命の誕生から幼年期、少年期、青年期、壮年期を経て終末期（死を迎える）に至る人生の各過程において、博愛精神に満ち慈愛を持って人に関わっていくことのできる人材の育成に尽力してきた。今後も、人間の健康を促進し、人としての豊かな営みを助けるための研究を促進することにより、社会に貢献していく。

現在、本学は、健康科学部（看護学科、リハビリテーション学科）と子ども教育学部（子ども教育学科の2学部3学科を有しているが、そのうち健康科学部は、人間の人生に医療面で貢献しようとする学部である。これに対して子ども教育学部は、人間の人生に、内面（心・人格・知識・教養・想像力）を豊かにすることにより貢献しようとする学部である。人間の絶えることない健やかで心豊かな成長を支援・探求し続けるという理念に基づき、内面の成長にもっとも重要である子ども期の教育を手助けしたいと考えている。将来を担う子どもの成長に深く関わり、博愛精神と慈愛に満ちた人材が、子どもたちの成長の手助けをすることによって自らも成長し、豊かな心を持った人間を育てていく。

子ども教育学部において「教育」を強調するのは、人間の成長に教育が非常に重要なからである。人間の内面は教育によって磨かれる。また、人間が豊かな生活を送るために、専門的な知識や技能を身につける必要もある。そのために重要なのは、知識や技能を吸収できる基礎的な学力であり、他者との協調性を持った人間性を身につけることである。そしてそのためには、人は、発達段階に応じて質の高い教育を受ける必要があり、なかでも初等教育が重要である。「三つ子の魂百まで」と古くから言われるように、生命を授かったそのときから始まる乳幼児教育は、人間形成のなかで最も重要なものである。また、質の高い初等教育は人の基礎となり、その人の豊かな人生を紡ぎ出す源泉となる。健やかで心豊かな人を創るということは、豊かな社会を創るということであり、豊かな社会を創るということは、豊かな国を創るということに他ならない。我々は、微力ながらも、心豊かな人、慈愛に満ちた社会、豊かな国を創る一役を担いたいと考えている。

さらに、令和2年4月に開設した広島都市学園大学附属保育園は、単なる幼稚教育・保育実習のための機関ではなく、学生が保育のフィールドを実際に体験することで、保育者の専門性や子どもとかかわり合う経験を通して、子ども研究やあそびの研究といった学生の保育実践研究の場として活用するものである。小学校教諭を目指す学生においては、1年次から学習ボランティアなどを4年間のあいだに近隣の小学校などと交流し、地域のフィールド研究や教育実践を経験し、日常的に大学と小学校・幼稚園や保育所と往還しながら、各期に設けられた教育・保育実践研究関連科目を履修することで教育・保育研究（卒業研究）をまとめることができる。教師、保育者として理論と実践の間を繋ぎ、具体的な教育や保育の方法を身につけるだけでなく、初等教育および保育・幼稚教育において、子どもの育ちを見通した専門的知識と技術を備えた、卒業後の即戦力として活躍が期待できる専門性の高い教員養成を目指している。

一方、新たに設けるジュニアスポーツ教育コースでは、子ども教育学科の設置理念である、「博愛精神やヒューマニズムに満ちた慈愛を持ち、特別な支援に関する正確な知識とケアの精神を持った人材を、質の高い子ども教育の担い手として育成するため、教育・研究を行うこと」をベースとしながら、現在、青少年の体力低下が指摘される中において、スポーツ科学の理論的な知識に基づき、保健体育活動として生涯スポーツの視点から中学校・高等学校の教科としての保健体育ならびに学校と地域との連携の中での運動部活動を担う教師の養成を基本とする。それに加えて、小学校現場における体育の専科として全児童の体力つくりなどで高い専門性を発揮し、学校行事、運動会、課外活動等でリーダーの役

割を担う小学校教諭や、外部指導者としてスポーツを地域振興に活用できる政策立案者等の養成を目指す。

また、健康科学部と同様に、子ども教育学部は、「ユニバーサルアクセス」を導入し、生涯学習社会の充実を図り、さまざまな人々の学ぶ機会を保障していく。社会経験や子育て経験を経た社会人にも専門的な学修の場をすすめていきたいと考えている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

子ども教育学科の理念は、博愛精神やヒューマニズムに満ちた慈愛を持ち、特別な支援に関する正確な知識とケアの精神を持った人材を、質の高い子ども教育の担い手として育成するため、教育・研究を行うことである。

今日、子どもたちが置かれている環境は複雑化し、虐待、ネグレクト、発達障害、情緒障害など、様々な課題が生じている。こうした課題への対応は、教育においても研究においてもいつそう重要なこととなっている。

日本では、伝統的に地域社会全体で子どもを見守り育ててきた。しかし、戦後の日本経済の高度成長期以降、社会環境や家族構成は大きく変容した。そして、都市化や核家族化が進む中で、地域社会の、あるいは家庭の教育力の低下が指摘されるようになっている。こうした現代社会において、学校教育が果たす役割はますます重要になっている。学校教育を担うのは第一義的には教員であるから、教員の資質向上がいっそう重要視されるようになっている。教員の資質を考える上でとりわけ大切なことは、子どもに寄り添い子どもの心を読み解き、細やかなケアができることがある。本学は、こうしたきめ細かいケアを欠かさず、質の高い教育ができる人材の育成を進めたいと考えている。

子どもを取り巻く環境が変化しているということは、子ども教育に関して常に新たな研究課題が生まれていることを意味している。発達障害を持つ子どもたちへの教育方法や子どもの心裡と対話しながら進める教育方法等、重要で更なる発展を待つ分野の研究に力を入れていく。子ども教育学科では、ただ教育法を伝授するだけでなく、このように子どもの健やかな発達をサポートする温かい心を持った子ども教育について教育・研究していく。

子ども教育学科では、教育を絶えず深く考え、時代の変化とともに自らも成長しながら子どもの教育に携わることのできる人材を育成する。また、自らが考え方行動し、絶えず教育に関して学び、研究していく人材を育成する。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

①新たに設ける課程の概要

子ども教育学科には、現在「保育・幼児教育コース」、「初等教育コース」、「小学校教育コース」「特別支援教育コース」の4つのコースを設けているが、新たに小学校教諭一種免許状に加え、中学校教諭一種免許状（保健体育）ならびに高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得を目指す「ジュニアスポーツ教育コース」を新設するものである。

②ジュニアスポーツ教育コースを設置する社会的背景

上述した通り、近年では、スポーツを通じた地域の活性化に注目が集まっており、スポーツの貢献が期待される領域は着実に増え続けている。したがって、スポーツが関わる多様な領域において、スポーツの意義や価値を理解した上で、スポーツの指導やスポーツを通じた社会貢献ができる人材が強く求められていると言えよう。

一方、我が国の少子高齢化は先進諸国の中でも深刻な状況にある中で、青少年の体力状況は決して芳しいものではない。このような中、従来に増して学校教育における保健体育活動及びスポーツには重要

な役割が期待されているといわねばならない。今後我が国の高齢化は更に加速していくと推測されることから青少年期からの運動習慣の形成は重要といえ、生涯スポーツの視点を有した教師や青少年期の若者を対象とする地域スポーツ指導者の育成は、今後さらに必要な人材として求められている。青少年の体力低下が指摘される中において、保健体育活動として生涯スポーツの視点からスポーツを指導できる教師や学校と地域との連携の中で運動部活動等において外部指導者としてスポーツを指導できる者、地域の活性化にスポーツを結びつけることができる者等の養成や社会的環境の整備が求められている。特に、小学校現場においては、原則として学級担任が大半の教科を指導することから、少なからぬ教員が体育の指導自体に困難さを感じていたり、子どもの多様化に応じた指導ができなかったりといった課題が挙げられる。

こうした課題を受けて、中央教育審議会答申において「小学校高学年からの教科担任制を（令和4年度を目指す）本格的に導入する必要がある」とされたことを踏まえ、令和3年7月「義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等」に関する検討会議の発表では、「教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当と考えられる。」との内容が示されている。その中で、専科指導の専門性を担保する方策については、「国として定数措置を講じ、対象教科について専科指導の充実を図る上で、当該教科の専科教員に対し、教科毎の実態・特性を考慮しつつ、例えば、①当該教科の中学校又は高等学校の免許状の保有、②専門性向上のための免許法認定講習の受講・活用、③教科研究会等の活動実績、といった要件を組み合わせるなどして適用することが考えられる。」と述べられている。

このように、小学校の体育専科の教師にも、中学校・高等学校の保健体育科教員免許を取得し、専門的な知識を修得したうえで児童の指導に当たることのできる教師の養成が求められてきている。このことを踏まえ、令和6年4月に子ども教育学部子ども教育学科にジュニアスポーツ教育コースの開設を目指して、文部科学省に教職課程認定申請の準備をしている。本コースは、小学校教諭一種免許状及び中学校・高等学校の保健体育教諭一種免許状の取得が可能なコースとする。

小学校教諭として、体育の専科教員、体育活動コーディネーターの役割を担い、体育や健康に関する指導を行い、全児童の体力つくりなどについて、高い専門性を発揮する一方、学校行事、全校集会、運動会、課外活動等でのリーダーとしての役割、児童期の体力つくり等について、小学校において専門的にスポーツの指導を担える専門家の育成が、地域社会において強く求められている。

地域に根差した大学として、地元の自治体ならびに教育現場からの人的ニーズに対応すべく、この度、「小学校教諭免許状」と併せ「中学校教諭・高等教諭免許状（保健体育）」を取得することができるコースを新たに設けたいと考える。

③ジュニアスポーツコースで育成したい人材像と3つのポリシーの関係

本学の子ども教育学部子ども教育学科では、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）について以下の通り定めている。

○アドミッション・ポリシー

子ども教育学部では、「心技一体」の建学の精神に則り、学生一人ひとりが人間としてよりよく生きること、子どもの成長に関わる楽しさや保育・教育の専門職としてのやりがいを追求することができるよう支援する。

その上で、

1. 平和な心と豊かな人間性をもつ人材の育成を目指す。
2. 柔軟な思考力に基づく知識・技術と人権尊重を基盤にした実践能力のすぐれた人材の育成を目指す。
3. 時代の変化に合わせて、地域社会・国際社会に貢献できる心と技を備えた人材の育成を目指す。

そこで、以下の資質・能力を持った学生を求めている。

- ・ケアの精神と能力を有し、人を思いやり、人を愛する心のある人
- ・教育者、保育者としての高い資質を身につけ地域社会において活躍したい人

- ・自分の考えを積極的に表現し、他者とコミュニケーションをとり、協働して問題解決に取り組むことができる人
- ・ボランティアの精神を持ち、積極的に活動しようとする人

○カリキュラム・ポリシー

本学の教育理念に基づき、高い教養と豊かな人間性をもった専門職を養成するため、教育課程を「基礎教養科目」「専門基礎科目」「専門発展科目」の3群で構成し、体系的な学修、専門的な技術の修得を図る。

1. 「基礎教養科目」は、人間力の育成を中心とした、大学での学びの基礎となる授業科目とする。
2. 「専門基礎科目」は、教育・保育を専門とする基礎的な知識や技能を修得する授業科目とする。
3. 「専門発展科目」は、教育・保育の高度な知識や技能を修得する授業科目とする。

とりわけ、ケアすることの重要性を教育・保育の専門性において学び、専門的資質や能力、実践力を養成する。さらに、特別な支援を必要とする子どもへの理解やかかわり方について学ぶ。

また、地域の小学校・幼稚園等や学内の保育施設、子育て支援拠点と連携して体験的な学びを展開し、理論と実践の往還による学修の深化を図る。

○ディプロマ・ポリシー

子ども教育学部では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、卒業が認定される。

1. 平和を希求し、その教育に努め、幸せな人生を創造しようとする力
2. 人間愛のもと、ケアすることの意義を教育・保育の専門性において学び、専門的な知識・技術との統合を図る力
3. 修得した専門的な知識・技術を活用し、教育者・保育者として実践する力
4. 教育者・保育者として、子どもの育ちや学びに関わる問題について時代の変化を見通して研究し、新たな価値の創造を図る力
5. 社会との連携を図り、人々の教育的・保育的ニーズや社会的ニーズに応えることができる力

上記の3つのポリシーについては、ジュニアスポーツ教育コースにおいてもこれに沿って運用する。とりわけ学部・学科開設時から最も大切な理念としてきており、現在も上述したように3つのポリシーに共通して挙げているケアの精神を涵養することを強調しておきたい。子どもたちが行う運動遊びや体育・スポーツは、健康や体力の維持向上などの医療的ケアや福祉的ケアと直接関連する分野である。本学には健康科学部に看護学科やリハビリテーション学科が設置されており、両学科の教員から成長期の子どもの体や心の仕組みを学んだり応急措置のスキルを学んだりすることによって、体育・スポーツの指導と併せ医療的ケアの知識とスキルを身に付つけた人材育成を図っていきたい。

また幼時期から児童期・青年期に体の基礎を作り、運動遊びやスポーツを楽しみながら人とのコミュニケーションの大切さを実感する体験は、その後の人間形成に大きく影響すると思われる。したがって、子どもたちに体を動かす楽しさやスポーツの魅力を伝えることは重要である。昨今、社会環境や生活様式、教育現場の変化により、遊ぶ場所・時間・仲間・指導者が少なくなってきた中で、本学が新たに開設しようとしているジュニアスポーツ教育コースは、子どもたちに体を動かす楽しさやスポーツの魅力を伝えられる指導者に必須の専門知識と実践的な教育方法を学ぶ一方、特別な支援に関する正確な知識とケアの精神を涵養することで、教育的ケアの力量を高めることのできるコースとなる。

本コースで育てる人材として、体育専科が可能な専門的力量を持つ小学校教師、及び中・高等学校の体育教師の育成を目指す。つまり、保健体育の免許を持つ教師として学校全体の体育や健康に関する指導及び児童の体力つくりについて、高い専門性を發揮する教員の養成を目指す。また、運動会等の学校行事やクラブ活動・部活動等においてもスポーツ指導の専門家としてリーダーシップを発揮できる教師を養成する。またこうした人材は学校教育現場のみならず、地域における児童館や学童保育、スポーツクラブ、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等で、子どもたちの体力つくりやスポーツ指導、健康な生活の支援に関する知識とスキルを有する専門家としての活躍も期待できる。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称	教授会
目的	(目的) 教学に関する重要な事項を審議することを目的とする。 (審議事項) ① 教育・研究に関する事項 ② 教員の人事に関する事項 ③ 教育課程（教職課程を含む）に関する事項 ④ 入学、退学、転学、留学、休学、復学、除籍、卒業及び賞罰等学生の身上に関する事項 ⑤ 学生活動に関する事項 ⑥ その他学部の運営に関する重要事項
責任者	学部長
構成員（役職・人数）	(構成員の役職) 学部長、学科長、専任の教授 (構成員の人数（実人数)) 10名 ※令和4年5月1日現在
運営方法：	原則として月1回開催する。ただし、必要に応じて臨時教授会を開催する。教授会の招集は、原則として議案、日時及び場所を定め、会議の3日前までに構成員に通知することとする。定足数は、構成員の3分の2以上とし、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長が決する。 また、議長は、教授会構成員に直接の利害関係のある事項について審議するときは、当該構成員の退席を求めることができる。

②

組織名称	学科教員会議
目的	(目的) 教授会の議決事項のうち、教授会より審議を委ねられた各学科の所掌事項について審議を行うことを目的とする。 (審議事項) 教授会所掌事項のうち、各学科に審議をゆだねる事項（教職課程を含む教育課程に関する事項）
責任者	学科長
構成員（役職・人数）	(構成員の役職) 専任の教授、准教授、講師、助教及び助手 (構成員の人数（実人数)) 18名 ※令和4年5月1日現在
運営方法：	学科教員会議は、原則として月1回開催するが、必要に応じて臨時に開催することもある。学科

様式第7号イ

教員会議の招集は、原則として議案、日時及び場所を定め、会議の3日前までに構成員に通知する。定足数は、構成員の3分の2以上とし、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長が決する。また、議長は、構成員に直接の利害関係のある事項について審議するときは、当該構成員の退席を求めることができることとなっている。

(3)

組織名称	教務委員会（各学科に設置）
目的	<p>（目的）</p> <p>本学の教務に関する事項を統括するため、次に掲げる事項を所掌することを目的としている。</p> <p>（所掌事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育課程（カリキュラム）に関すること ② 履修に関すること ③ 単位取得に関すること ④ 授業・時間割・休講に関すること ⑤ 定期試験・レポートに関すること ⑥ 入学・卒業・留学に関すること ⑦ 科目等履修生に関すること ⑧ 資格取得に関すること ⑨ 兼任教員の連絡等に関すること ⑩ 公開講座・研修等に関すること ⑪ その他教務全般に関すること <p>なお、①②③⑧に示すように、本委員会は本学科において教職課程関連を含んで所掌している組織である。</p>
責任者	教授会の推薦により学長が任命した者（原則として、教授）
構成員（役）	（構成員の役職）
職・人数	<p>学科選出の専任教員、学長が必要と認めた者</p> <p>（構成員の人数（実人数））</p> <p>5名　※令和4年5月1日現在</p>
運営方法：	<p>教務委員会は、必要に応じて隨時開催とする。ただし、活動状況については、毎月開催される学科教員会議で報告しなければならない。教務委員会の招集は、原則として議案、日時及び場所を定め、会議までに構成員に通知する。また、委員会は必要に応じて、委員以外の教職員の出席を求め、その意見を聞くことができる。</p>

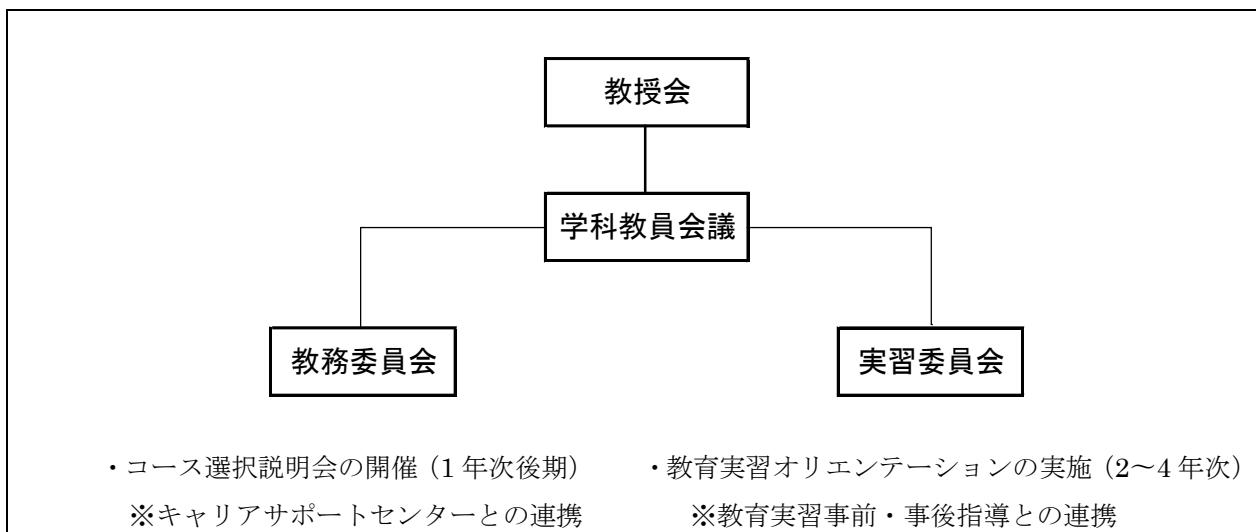
(4)

組織名称	実習委員会（子ども教育学部子ども教育学科に設置）
目的	<p>（目的）</p> <p>本学科の実習に関する事項を統括し、次に掲げる事項を所掌することを目的としている。</p> <p>（所掌事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①実習の企画に関すること

様式第7号イ

②実習指導者連絡会議および特別支援学校校長会との連絡に関すること ③実習の実施・評価に関すること ④その他実習全般に関すること
責任者 教授会の推薦により学長が任命した者（原則として教授）
構成員（役職） 構成員の役職
職・人数 学科選出の専任教員、学長が必要と認めた者 (構成員の人数（実人数）) 5名 ※令和4年5月1日現在
運営方法： 実習委員会は、必要に応じて随時開催とする。ただし活動状況については、毎月開催される学科教員会議で報告しなければならない。実習委員会の招集は、原則として議案、日時及び場所を定め、会議までに委員長が構成員に通知する。また、委員会は必要に応じて委員以外の教職員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

（予定の取組）広島市教育委員会との連携：学校体験活動、学習ボランティア（いずれも仮称）

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：学習ボランティア（仮称）

連携先との調整方法：大学から広島市教育委員会をとおして、宇品小学校、宇品東小学校、似の島学園等に連絡・調整し、小学校において学生が学習支援・交流を行う。
--

具体的な内容：児童と関わり合いながら、学習や生活場面を支援する。

様式第7号イ

III. 教職指導の状況

(1) 教職課程ガイダンス

- ・1年次前期において、オリエンテーションや「学びのベーシック（1）」の中で、教職に関する理解をはかり、1年次後期においてコース編成を行う。学生が、教職に対して、目的意識をもち、積極的、意欲的に関わることができるよう教職ガイダンスを行う。
- ・具体的な履修モデル（小学校教育コース、初等教育コース、保育・幼児教育コース、特別支援教育コース、及び今次開設予定のジュニアスポーツ教育コース）を提示し、学生のキャリア・進路に対する意識を明確化する。

(2) 履修指導及び各種相談

- ・履修指導は、1年次だけではなく毎学期の開始時には、履修のためのオリエンテーションを開催して教職について繰り返し説明し、卒業に必要な単位を確認させるとともに、教職員が連携して教職の専門性をたかめることができるよう指導する。
- ・キャリアセンターにおいては、常に教職に関する専門的な知識や情報を提供できるよう準備し、学生支援の環境を整え、細やかな対応ができる体制で学生を迎える。

様式第7号ウ

<子ども教育学科>(認定課程:中一種免(保健体育))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の基本的概念を理解し、現在の教育の課題を把握した上でこれからの教育の在り方を追求する。 ・教育と発達に関わる心理学上の論点を把握した上で、幼年期から青年期にかけての学習指導の基礎的考え方を理解する。 ・特別支援教育の理念と制度について理解し、特別な教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の発達特性と支援方法について理解する。 ・体つくり運動を通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、運動好きになることを目指すとともに、運動を継続的に行うための資質・能力を育成する指導のあり方を理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職という仕事の社会的意義、教員に求められる役割や資質・能力、職務内容や研修、服務上・身分上の義務や身分保障について理解する。 ・陸上競技を指導していく上で基盤となる知識や教養、指導法に関する理論を理解する。 ・健康増進や体づくりのためのダンスの方法を学び、ダンス及び基本的な身体技法を高め、指導力を身に付ける。 ・バスケットボールの特性を理解し、個人的、集団的技能を習得しながら、その技能の段階に応じてルールを工夫した発展段階的ゲームへ展開させていく、その指導方法について習得する。 ・様々な立場の人が個々の違いを相互に理解しながら、ともにスポーツのすばらしさを伝え・味わうことができるためにアダプテッド・スポーツの考え方と実践の仕方を習得する。 ・人の運動学習に関わる諸概念や理論、用語を理解するとともに、運動学に基づいた指導上の注意点や「コツ」について気づく。 ・スポーツや体育が社会や教育との関係において果たすべき役割について、倫理学的に理解することができる。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校及び高等学校の特別活動の目標と主な内容を理解する。学級(ホームルーム)活動、児童会活動(生徒会活動)、クラブ活動、学校行事等の個性的な活動の構成と評価等についてその重要性を理解する。合意形成の話し合いと討議、意思決定の方法などに関する指導及び集団活動の意義を理解し例示できる。 ・我が国の教育の制度的実態と課題について理解する。公教育の概念や教育基本法に触れながら現代の学校教育がどのような理念に基づいて行われているか検討する。現代教育の制度的特徴や課題や今後の展望について考える。 ・学習指導要領の教科目標に示される「体育や保健の見方・考え方」を各々の運動領域について明確に指摘することができる。 ・中学校の保健体育科教員として必要なバレーの基礎知識と基本技術の習得を図る。諸技術の指導ポイントを理解するとともに、各自の基本技能を高め、バレーを指導する力を身に付けていく。 ・クロール、背泳ぎの正確な技能を身に付け、水泳水中運動に関する理解を深める。 ・スポーツや運動を行うことで、身体の構造や機能がどのように変化又は適応するかを学び、中学校保健体育科教員として必要な運動生理学の基本的知識を理解する。 ・基礎的なスポーツの歴史的・社会的理義と現代社会におけるスポーツの意義や重要性、さらに生涯にわたってスポーツの楽しさを享受できるための基本的知識・能力を身に付ける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けての教育方法のあり方を理解する。また授業を行う上での基礎的な技術を身に付ける。さらに情報活用能力を育成するための指導法を理解する。 ・情報通信技術の活用の意義と理論を理解する。またその技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進のあり方について理解する。 ・保健体育科教員の指導の上で必要となる教育学的用語を正しく理解し、それを用いて何をどのように指導・評価しようとするのか説明できる。 ・柔道における身体的・精神的・さらには教育的意義を理解し実習を行う。 ・人類の歴史の中で体育スポーツがどのように生まれ、変化してきたのかを社会とのかかわりの中で捉え、今後の動向を展望する上で基礎的な理解を得る。

3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義及び編成原理に関する理解を深め、学校における教育課程の実践的展開について具体例に即して学習し、専門職としての教師の基礎・基本を習得する。 ・生徒指導及び進路指導・キャリア教育の目的や方法、生徒が置かれている生活現実や問題状況等、基本的な事項について説明できる。また生徒にどのように向き合うべきかを考えることができる。 ・学校における道徳教育の目的と内容・方法について理解を深め、発達段階に応じた道徳教育の在り方や道徳科授業づくりについて理解を深める。また道徳科学習指導案作成及び授業展開の技能を身に付ける。 ・目指すべき保健体育の目標・内容・方法を説明できる。ICTを活用し、運動技能の習得の原則に基づいて指導できる。 ・ソフトボールの基本的技術や戦術、練習方法を習得し、指導力を身に付ける。 ・器械運動に関する基礎的な動きから発展的な動きを習得し、見本として実施することができるようになる。動きについての技術的な内容や段階的な学習方法を理解し、他者に説明できるようになる。 ・スポーツ心理学の基礎知識を理解する。スポーツにおける動機付けやコーチング、メンタルマネジメントの理論を習得し、実践現場における問題解決能力を身に付ける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習のねらいと意義、授業の種類・内容や授業方法、評価方法を理解するとともに、実践例を会得し、授業を創造的に構成できるようにする。 ・保健体育科の授業場面を想定して、ねらいや対象に応じた教材づくりができる。また授業を想定してICTを活用した指導ができる。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・各種感染予防法を区別して具体的に述べることができる。また主な感染症とその病原体について特徴や感染経路を理解し、その予防法を正しく述べることができる。ワクチン接種の意義や特徴について理解することができる。生活習慣病についてリスク要因と予防法を知り生活の改善に繋げられるようにする。 ・教育実習に向けての心構えや服務規程などについて理解し、実習に向けて準備することや附属校の状況等を把握できるようにする。 ・教育実習において、授業参観、授業実習、教材及び指導法の研究、学級系のあり方、行事等教育活動への参加などを通じて、中学校保健体育科教員として必要な知識とスキルを実践的に習得する。 ・実習終了後に実習での成果と課題についてまとめることができる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・①教師としての使命感、責任感、教育的愛情②社会性や対人関係能力③児童・生徒理解や学級経営④保育活動、各教科・教科外活動における指導力の4点を中心に課題を自覚し不足している知識・技能を補い、その定着を図る。 ・児童生徒の心身の発達及び健康課題とその対応を理解し、教員が果たす役割や機能を説明できる。学校保健活動（学校安全及び救急処置を含む）の実際を理解するとともに、児童生徒に見られる精神疾患や精神障害の理解及び精神保健の現状と課題について理解する。

様式第7号ウ

<子ども教育学科>(認定課程:高一種免(保健体育))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の基本的概念を理解し、現在の教育の課題を把握した上でこれからの教育の在り方を追求する。 ・教育と発達に関わる心理学上の論点を把握した上で、幼年期から青年期にかけての学習指導の基礎的考え方を理解する。 ・特別支援教育の理念と制度について理解し、特別な教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の発達特性と支援方法について理解する。 ・体つくり運動を通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、運動好きになることを目指すとともに、運動を継続的に行うための資質・能力を育成する指導のあり方を理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職という仕事の社会的意義、教員に求められる役割や資質・能力、職務内容や研修、服務上・身分上の義務や身分保障について理解する。 ・陸上競技を指導していく上で基盤となる知識や教養、指導法に関する理論を理解する。 ・健康増進や体づくりのためのダンスの方法を学び、ダンス及び基本的な身体技法を高め、指導力を身に付ける。 ・バスケットボールの特性を理解し、個人的、集団的技能を習得しながら、その技能の段階に応じてルールを工夫した発展段階的ゲームへ展開させていく、その指導方法について習得する。 ・様々な立場の人が個々の違いを相互に理解しながら、ともにスポーツのすばらしさを伝え・味わうことができるためにアダプテッド・スポーツの考え方と実践の仕方を習得する。 ・人の運動学習に関わる諸概念や理論、用語を理解するとともに、運動学に基づいた指導上の注意点や「コツ」について気づく。 ・スポーツや体育が社会や教育との関係において果たすべき役割について、倫理学的に理解することができる。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校及び高等学校の特別活動の目標と主な内容を理解する。学級(ホームルーム)活動、児童会活動(生徒会活動)、クラブ活動、学校行事等の個性的な活動の構成と評価等についてその重要性を理解する。合意形成の話し合いと討議、意思決定の方法などに関する指導及び集団活動の意義を理解し例示できる。 ・我が国の教育の制度的実態と課題について理解する。公教育の概念や教育基本法に触れながら現代の学校教育がどのような理念に基づいて行われているか検討する。現代教育の制度的特徴や課題や今後の展望について考える。 ・学習指導要領の教科目標に示される「体育や保健の見方・考え方」を各々の運動領域について明確に指摘することができる。 ・高等学校の保健体育科教員として必要なバレーボールの基礎知識と基本技術の習得を図る。諸技術の指導ポイントを理解するとともに、各自の基本技能を高め、バレーボールを指導する力を身に付けていく。 ・クロール、背泳ぎの正確な技能を身に付け、水泳水中運動に関する理解を深める。 ・スポーツや運動を行うことで、身体の構造や機能がどのように変化又は適応するかを学び、高等学校保健体育科教員として必要な運動生理学の基本的知識を理解する。 ・基礎的なスポーツの歴史的・社会的理解と現代社会におけるスポーツの意義や重要性、さらに生涯にわたってスポーツの楽しさを享受できるための基本的知識・能力を身に付ける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けての教育方法のあり方を理解する。また授業を行う上で基礎的な技術を身に付ける。さらに情報活用能力を育成するための指導法を理解する。 ・情報通信技術の活用の意義と理論を理解する。またその技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進のあり方について理解する。 ・保健体育科の指導の上で必要となる教育学的用語を正しく理解し、それを用いて何をどのように指導・評価しようとするのか説明できる。 ・柔道における身体的・精神的・さらには教育的意義を理解し実習を行う。 ・人類の歴史の中で体育スポーツがどのように生まれ、変化してきたのかを社会とのかかわりの中で捉え、今後の動向を展望する上での基礎的な理解を得る。

3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義及び編成原理に関する理解を深め、学校における教育課程の実践的展開について具体例に即して学習し、専門職としての教師の基礎・基本を習得する。 ・生徒指導及び進路指導、キャリア教育の目的や方法、生徒が置かれている生活現実や問題状況等、基本的な事項について説明できる。また生徒にどのように向き合うべきかを考えることができる。 ・目標すべき保健体育の目標・内容・方法を説明できる。ICTを利活用し、運動技能の習得の原則に基づいて指導できる。 ・ソフトボールの基本的技術や戦術、練習方法を習得し、指導力を身に付ける。 ・器械運動に関する基礎的な動きから発展的な動きを習得し、見本として実施することができるようになる。動きについての技術的な内容や段階的な学習方法を理解し、他者に説明できるようになる。 ・スポーツ心理学の基礎知識を理解する。スポーツにおける動機付けやコーチング、メンタルマネジメントの理論を習得し、実践現場における問題解決能力を身に付ける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習のねらいと意義、授業の種類・内容や授業方法、評価方法を理解するとともに、実践例を会得し、授業を創造的に構成できるようにする。 ・保健体育科の授業場面を想定して、ねらいや対象に応じた教材づくりができる。また授業を想定してICTを利活用した指導ができる。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・各種感染予防法を区別して具体的に述べることができる。また主な感染症とその病原体について特徴や感染経路を理解し、その予防法を正しく述べることができる。ワクチン接種の意義や特徴について理解することができる。生活習慣病についてリスク要因と予防法を知り生活の改善に繋げられるようにする。 ・教育実習に向けての心構えや服務規程などについて理解し、実習に向けて準備することや配属校の状況等を把握できるようにする。 ・教育実習において、授業参観、授業実習、教材及び指導法の研究、学級系のあり方、行事等教育活動への参加などを通して、高等学校保健体育科教員として必要な知識とスキルを実践的に習得する。 ・実習終了後に実習での成果と課題についてまとめることができる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・①教師としての使命感、責任感、教育的愛情②社会性や対人関係能力③幼児・児童・生徒理解や学級経営④保育活動、各教科・教科外活動における指導力の4点を中心に課題を自覚し不足している知識・技能を補い、その定着を図る。 ・児童生徒の心身の発達及び健康課題とその対応を理解し、教員が果たす役割や機能を説明できる。学校保健活動(学校安全及び救急処置を含む)の実際を理解するとともに、児童生徒に見られる精神疾患や精神障害の理解及び精神保健の現状と課題について理解する。

様式第7号ウ（教諭）

＜子ども教育学科＞（認定課程：中一種免（保健体育））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称			
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理義に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目
1年次	前期	教育の原理	体育方法学・実習（体づくり運動・集団行動）		※体育方法学・実習（体づくり運動・集団行動）
		教育心理学			英語ⅠA（読解中心）
		特別支援教育			法と人権（憲法を含む）
					情報活用演習Ⅰ
	後期	教職入門	体育方法学・実習（陸上）		※体育方法学・実習（陸上）
			体育方法学・実習（ダンス）		※体育方法学・実習（ダンス）
			体育方法学・実習（バスケットボール）		※体育方法学・実習（バスケットボール）
			体育方法学・実習（アダプティッドスポーツ）		※体育方法学・実習（アダプティッドスポーツ）
2年次	前期	スポーツ運動学			英語ⅠB（表現中心）
		スポーツ倫理・原理（含スポーツ法）			情報活用演習Ⅱ
		教育行政学	体育方法学・実習（バレーボール）		※体育方法学・実習（バレーボール）
		特別活動指導法	体育方法学・実習（水泳）		※体育方法学・実習（水泳）
	後期	保健体育科教育論Ⅰ	スポーツ社会学		英語ⅡA（読解中心）
			運動生理学		
3年次	前期	教育方法論（小・中・高）	体育方法学・実習（柔道）		※体育方法学・実習（柔道）
		ICT活用の理論と実践	スポーツ史		英語ⅡB（表現中心）
		保健体育科教育論Ⅱ			
	後期	教育課程論（小・中・高）	体育方法学・実習（ソフトボール）		※体育方法学・実習（ソフトボール）
		生徒・進路指導論	体育方法学・実習（器械運動）		※体育方法学・実習（器械運動）
		教育相談	スポーツ心理学		
4年次	前期	道徳教育指導法			
		保健体育科指導法Ⅰ			
	後期	総合的な学習の時間指導法			
		保健体育科指導法Ⅱ			

※は左記科目と同一科目

様式第7号ウ（教諭）

<子ども教育学科>（認定課程：高一種免（保健体育））

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称			
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目
1年次	前期	教育の原理	体育方法学・実習(体つくり運動・集団行動)		※体育方法学・実習(体つくり運動・集団行動)
		教育心理学			英語ⅠA(読解中心)
		特別支援教育			法と人権(憲法を含む)
					情報活用演習Ⅰ
	後期	教職入門	体育方法学・実習(陸上)		※体育方法学・実習(陸上)
			体育方法学・実習(ダンス)		※体育方法学・実習(ダンス)
			体育方法学・実習(バスケットボール)		※体育方法学・実習(バスケットボール)
			体育方法学・実習(アダブテッドスポーツ)		※体育方法学・実習(アダブテッドスポーツ)
2年次	前期	スポーツ運動学			英語ⅠB(表現中心)
			スポーツ倫理・原理(含スポーツ法)		情報活用演習Ⅱ
		教育行政学	体育方法学・実習(バレーボール)		※体育方法学・実習(バレーボール)
		特別活動指導法	体育方法学・実習(水泳)		※体育方法学・実習(水泳)
	後期	保健体育科教育論Ⅰ	スポーツ社会学		英語ⅡA(読解中心)
			運動生理学		
3年次	前期	教育方法論(小・中・高)	体育方法学・実習(柔道)		※体育方法学・実習(柔道)
		ICT活用の理論と実践	スポーツ史		英語ⅡB(表現中心)
			保健体育科教育論Ⅱ		
		教育課程論(小・中・高)	体育方法学・実習(ソフトボール)		※体育方法学・実習(ソフトボール)
	後期	生徒・進路指導論	体育方法学・実習(器械運動)		※体育方法学・実習(器械運動)
		教育相談	スポーツ心理学		
4年次	前期	保健体育科指導法Ⅰ			
		総合的な学習の時間指導法			
	後期	保健体育科指導法Ⅱ			
		教育実習事前事後指導(中・高)	公衆衛生学		
	前期	教育実習(中・高)			
		教職実践演習(幼・小・中・高)	学校保健(小児保健・精神保健・救急処置)		

※は左記科目と同一科目